

定期新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

助成期間	10月1日(水)～令和8年1月31日(土)
対象となる方	茨城町に住民登録があり、接種日に ①満65歳以上の方 ※昭和35年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。 ②満60歳から65歳未満で特定の障害があり、身体障害者手帳(内部機能障害)1級に相当する方
助成額及び回数	2,000円を助成(1回限り) ※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。 ※今年度は国の助成はありません。 生活保護世帯の方は、実施医療機関へ証明書類を提出することで、無料で接種できます。
受け方	①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票・マイナ保険証(または資格確認証)をご持参ください。
予診票について	対象の方には9月下旬に予診票を発送します。 下記に該当する方で予防接種を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。 ①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③昭和36年1月生まれの方

生活保護世帯の方は、下記のいずれかの書類1点を接種時に実施医療機関へ提出することにより、無料で接種ができます。

証明書類	備考
1 生活保護受給者証の写し	有効期限内のもの
2 生活保護受給証明書(原本)	令和7年度発行の最新のもの

ご注意ください

▶予約に関して

インフルエンザ予防接種と同様に医療機関に直接問い合わせ・予約をお願いします。町が運営する予約サイトやコールセンターはありませんのでご注意ください。

▶予診票に関して

定期接種対象者の方には、9月下旬に、予診票と説明文書を**インフルエンザワクチンの予診票と同封して送付します。**

▶定期接種予防接種対象者以外の方

【任意接種】として全額自己負担にて接種を行うことができます。ご希望の際は、直接医療機関へお問い合わせください。ただし、ワクチンの流通状況や医療機関のワクチン在庫状況により接種ができないことがあります。

※最新の情報に関しては、右記の二次元バーコードから町ホームページをご確認ください。



【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

インフルエンザ予防接種のお知らせ

小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の費用を一部助成します。希望する方は助成期間内に予防接種を受けましょう。

	小児(任意接種)	高齢者(定期接種)
助成期間	10月1日(水)～令和8年1月31日(土)	
対象となる方	茨城町に住民登録があり、助成期間内に1歳以上中学3年生まで ※今年度からフルミスト点鼻液(経鼻インフルエンザワクチン・満2歳以上)も補助対象になります。 	茨城町に住民登録があり、接種日に ①満65歳以上の方 ※昭和35年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。 ②満60歳から65歳未満で特定の障害があり、身体障害者手帳(内部機能障害)1級に相当する方
助成額及び回数	1回につき1,000円を助成(注射剤は2回まで、点鼻液は1回まで) ※実施医療機関に1,000円を差し引いた額をお支払いください。 生活保護世帯または町民税非課税世帯の方は、実施医療機関へ証明書類を提出することで、無料で接種できます。	2,000円を助成(1回限り) ※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。
受け方	①町内または水戸市内にある医療機関(予診票に同封している医療機関一覧を参考にしてください)へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票・マイナ保険証(または資格確認証)・母子健康手帳をご持参ください。	①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票・マイナ保険証(または資格確認証)をご持参ください。
予診票について	対象の方には9月下旬に予診票を発送します。 下記に該当する方で予防接種を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。 ①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③昭和36年1月生まれの方 	

生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は、下記のいずれかの書類1点を接種時に実施医療機関へ提出することにより、無料で接種できます。

証明書類	備考
1 令和7年度介護保険料額決定通知兼特別徴収額通知書の写し	・令和7年度発行の最新のもの ・ 所得段階が第1～3段階の記載があるもの ※ 紛失した場合は再発行できません。 該当でない方、紛失した方は2～5の書類をご利用ください。
2 生活保護受給者証の写し	有効期限内のもの
3 生活保護受給証明書(原本)	令和7年度発行の最新のもの
4 町民税非課税証明書(原本)	世帯全員分が必要
5 個人負担免除券(原本)	健康増進課で申請が必要 詳細は予診票に同封している通知またはホームページをご確認ください。

予防接種法に基づく健康被害救済制度についての詳しい情報は厚生労働省(リーフレット)をご覧ください。

また、インフルエンザの情報は町ホームページをご確認ください。



厚生労働省
ホームページ



町ホームページ

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内